

令和6年度決算検査報告 目次

目

(不当事項の件名の後に付けてある()内の
数字は不当事項の一連番号を示す。)

次

ページ

第1章 検査の概要	1
第1節 検査活動の概況	1
第1 検査の方針	1
第2 検査の実施	5
第2節 検査結果の概要	7
第1 事項等別の検査結果	7
1 事項等別の概要	7
2 「第3章 個別の検査結果」の概要	10
3 「第4章 国会及び内閣に対する報告並びに国会からの検査要請事項に関する報告等」の概要	16
第2 国民の関心の高い事項等に関する検査結果	18
第2章 決算の確認	23
第1節 国の決算の確認	23
第1 一般会計	23
第2 特別会計	23
第2節 国税収納金整理資金受払計算書の検査完了	24
第3節 政府関係機関の決算の検査完了	25
第4節 国の決算金額と日本銀行の提出した計算書の金額との対照	25
第1 一般会計	25
第2 特別会計	25
第5節 国会の承諾を受ける手続を採っていない予備費の支出	26
第3章 個別の検査結果	27
第1節 省庁別の検査結果	27
第1 内閣府	27
(内閣府本府)	27
不当事項	27
役務	27
委託事業の委託先となっている会社において、虚偽の業務日誌を作成して実際には委託事業の業務に全く従事していない者を従事したこととするなどして人件費が算定されていたため、委託費の支払額が過大となっていたもの[内閣府本府](1)	27
補助金	27
補助事業の実施及び経理が不当と認められるもの	27

	(1) 補助対象事業費を過大に精算していたもの	29
目	子どものための教育・保育給付交付金の交付対象事業費を過大に精算していたもの〔5 都府県〕(2)–(6)	29
次	(2) 補助の対象とならないもの	31
	デジタル田園都市国家構想推進交付金(デジタル実装タイプ TYPE 1)及びデジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ TYPE 1)により実施した事業の交付対象事業費に対象とならない費用を含めていたもの〔内閣府本府、3 県〕(7)–(10)	31
	地域就職氷河期世代支援加速化交付金により実施した事業の交付対象事業費に対象とならない費用を含めていたもの〔内閣府本府〕(11)	33
	(3) 補助金の交付額の算定が適切でなかったもの	34
	交付対象事業費の算定が適切でなかったため、デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生拠点整備タイプ)が過大に交付されていたもの〔高知県〕(12)	34
	子ども・子育て支援交付金(放課後児童健全育成事業に係る分)が過大に交付されていたもの〔東京都〕(13)	35
	沖縄振興特別推進交付金が過大に交付されていたもの〔内閣府本府〕(14)	37
	(4) 補助の目的を達していなかったもの	38
	沖縄観光防災力強化支援事業費補助金により取得した実施設計書等の成果品が全く使用されておらず、補助の目的を達していなかったもの〔沖縄総合事務局〕(15)	38
	(警 察 庁)	40
	令和 5 年度決算検査報告掲記の意見を表示し又は処置を要求した事項の結果	40
	犯罪被害者等給付金の支給に伴い国が取得する損害賠償請求権の債権管理について	40
	(消 費 者 庁)	42
	不 当 事 項	42
	補 助 金	42
	地方消費者行政強化交付金により実施した事業の交付対象経費を過大に精算していたもの〔消費者庁〕(16)	42
	(こ ども 家 庭 庁)	44
	不 当 事 項	44
	役 務	44
	委託事業の委託先となっている会社において、虚偽の業務日誌を作成して実際には委託事業の業務に全く従事していない者を従事したこととするなどして人件費が算定されていたため、委託費の支払額が過大となっていたもの〔こども家庭庁〕(17)	44
	補 助 金	44
	子どものための教育・保育給付交付金の経理が不当と認められるもの〔2 都県〕(18) (19)	44

意見を表示し又は処置を要求した事項	46
子ども・子育て支援交付金の交付対象である放課後児童健全育成事業の実施に当たり、放課後児童クラブの長時間開所加算について、その実態を把握するなどした上で、制度の在り方を検討し、目的に沿った合理的な制度設計とするよう意見を表示したものの	46
【当局が講じた処置】	54
令和3年度決算検査報告掲記の意見を表示し又は処置を要求した事項の結果	54
障害児通所支援事業所における児童指導員等加配加算の算定について	54
第2 総 務 省	56
不 当 事 項	56
補 助 金	56
補助事業の実施及び経理が不当と認められるもの	56
(1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付対象事業費に対象とならない費用を含めるなどしていたもの〔総務本省、9都道県〕(20)–(33)	57
(2) 利用者向けデジタル活用支援推進事業の補助対象事業費を過大に精算していたもの〔総務本省〕(34)	59
そ の 他	61
特別交付税の額の算定に当たり、特定財源として国庫補助金を控除していなかったこと、算定の対象とならない経費を含めていたこと、他の算定事項で算定した経費を重複して含めていたことなどにより、特別交付税が過大に交付されていたもの〔総務本省〕(35)–(49)	61
震災復興特別交付税の額の算定に当たり、交付対象事業費の算定が適切でなかったなどのため、同交付税が過大に交付されていたもの〔総務本省〕(50)–(54)	64
第3 外 務 省	67
不 当 事 項	67
不 正 行 為	67
職員の不正行為による損害が生じたもの〔在カラチ日本国総領事館〕(55)	67
意見を表示し又は処置を要求した事項	67
(1) 無償資金協力(食糧援助)等の贈与資金により調達した物品を売却するなどして回収した資金である見返り資金の残高等を適時適切に確認して、長期にわたり使用されていない見返り資金の早期の使用に向けた働きかけを行うことなどにより、更なる開発効果が速やかに発現されるなどするよう意見を表示したものの	67
(2) 政府開発援助の実施に当たり、燃料の供給等について別の事業から影響を受けるなどの場合、当該別の事業の進捗に合わせた火力発電所建設事業を行うために、事業の計画段階から関係機関等との調整を十分に行うなどして、援助の効果が十分に発現するよう意見を表示したものの	76
本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項	84
在外公館庁舎等の境界塀等の修繕工事について、台帳図面等を用いて土地の境界等を確認することを会計事務の手引きなどに定めるなどして、境界塀等が土地の境界内に適切に設置されるよう改善させたもの	84
令和5年度決算検査報告掲記の意見を表示し又は処置を要求した事項の結果	87
政府開発援助の実施状況について	87

第4 財 務 省	90
不 当 事 項	90
租 税	90
租税の徴収に当たり、徴収額に過不足があったもの[60 税務署] (56)	90
本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項	98
税制適格ストック・オプションにより取得した株式の譲渡所得に係る納税義務者のリス ストを有効活用する方法を定めて周知するとともに、税制非適格ストック・オプショ ンの行使による経済的利益の額が適正に計上されていない蓋然性が高い納税義務者の 情報を各税務署等に提供するよう改善させたもの	98
令和5年度決算検査報告掲記の意見を表示し又は処置を要求した事項の結果	103
戸田公園内に所在する普通財産の管理等について	103
第5 文 部 科 学 省	105
不 当 事 項	105
役 務	105
委託事業の委託先となっている会社において、虚偽の業務日誌を作成して実際の従事 時間よりも多くの時間に従事したこととして人件費が算定されていたため、委託費の 支払額が過大となっていたもの[文化庁] (57)	105
補 助 金	105
補助事業の実施及び経理が不当と認められるもの	105
(1) 認定こども園施設整備交付金が過大に交付されていたもの[熊本県] (58)	106
(2) 義務教育費国庫負担金が過大に交付されていたもの[文部科学本省、5 県] (59)–(65)	107
(3) 私立学校施設整備費補助金(教育装置、ICT 活用推進事業及び防災機能等強化緊 急特別推進事業)が過大に交付されていたもの[文部科学本省] (66)–(72)	110
(4) 私立学校情報機器整備費補助金(遠隔授業活用推進事業)の補助の対象とならない もの[文部科学本省] (73)	114
(5) 学校施設環境改善交付金が過大に交付されていたもの[東京都] (74) (75)	115
令和4年度決算検査報告掲記の意見を表示し又は処置を要求した事項の結果	117
公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業の実施について	117
令和5年度決算検査報告掲記の意見を表示し又は処置を要求した事項の結果	118
(1) 義務教育費国庫負担金の算定基礎定数のうち加配定数に相当する教職員として短 時間教職員を配置した場合における常勤の教職員の数への換算について	118
(2) GIGA スクール構想の一環として公立学校情報機器購入事業等により高校に整備 された学習者用コンピュータの貸与状況等について	120
第6 厚 生 労 働 省	121
不 当 事 項	121
保 険 料	121
労働保険の保険料の徴収に当たり、徴収額に過不足があったもの[23 労働局] (76)	121
保険料・その他	125
健康保険及び厚生年金保険の保険料等の徴収に当たり、徴収額が不足していたもの [厚生労働本省] (77)	125

役 務	128	
委託事業の委託先となっている会社において、虚偽の業務日誌を作成して実際には委託事業の業務に全く従事していない者を従事したこととするなどして人件費が算定されていたため、委託費の支払額が過大となっていたもの[厚生労働本省] (78)	128	目
保 険 給 付	129	次
雇用保険の人材開発支援助成金の支給が適正でなかったもの[厚生労働本省、大阪労働局] (79)	129	
雇用保険の特定求職者雇用開発助成金の支給が適正でなかったもの[厚生労働本省、3労働局] (80)	131	
雇用保険のキャリアアップ助成金の支給が適正でなかったもの[厚生労働本省、5労働局] (81)	134	
雇用保険の失業等給付金の支給が適正でなかったもの[厚生労働本省、15公共職業安定所] (82)	137	
求職者支援制度における職業訓練の認定が適正でなかったため、雇用保険の認定職業訓練実施奨励金の支給が適正でなかったもの[厚生労働本省、2労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構] (83)	140	
厚生年金保険の老齢厚生年金の支給が適正でなかったもの[厚生労働本省] (84)	142	
医 療 費	145	
医療費に係る国の負担が不当と認められるもの[厚生労働本省、8厚生(支)局、19都道府県] (85)	145	
補 助 金	151	
補助事業の実施及び経理が不当と認められるもの	151	
(1) インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金(インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療・検査体制確保事業及びインフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療・検査体制確保事業実施医療機関支援事業)が過大に交付されていたもの[厚生労働本省] (86) (87)	152	
(2) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分)(新型コロナウイルス感染症対策事業及び新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業に係る分)が過大に交付されていたもの[3府県] (88)–(91)	156	
(3) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分)(新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業に係る分)が過大に交付されていたもの[2府県] (92)–(97)	158	
(4) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分)(新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業に係る分)が過大に交付されていたもの[大阪府] (98)–(104)	161	
(5) 医療介護提供体制改革推進交付金により造成した基金を活用して実施した事業(医療事業に係る分)において基金が過大に使用されていたもの[厚生労働本省] (105)–(111)	162	
(6) 国民健康保険の財政調整交付金が過大に交付されていたもの[厚生労働本省] (112)–(120)	166	

	(7) 生活基盤施設耐震化等交付金で実施した工事の設計が適切でなかったもの〔福岡県〕(121)	170
目	(8) 保育対策総合支援事業費補助金(保育補助者雇上強化事業に係る分)が過大に交付されていたもの〔厚生労働本省〕(122)	171
次	(9) 保育所等整備交付金が過大に交付されていたもの〔熊本県〕(123)	173
	(10) 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(介護技能評価試験等実施事業分)が過大に交付されていたもの〔厚生労働本省〕(124)	174
	(11) 生活扶助費等負担金等が過大に交付されていたもの〔11 都府県〕(125)–(137)	175
	(12) 障害者自立支援給付費国庫負担金が過大に交付されていたもの〔2 府県〕(138) (139)	177
	(13) 精神障害者措置入院費負担金が過大に交付されていたもの〔兵庫県〕(140)	179
	(14) 障害者医療費国庫負担金が過大に交付されていたもの〔静岡県〕(141)	181
	(15) 介護給付費負担金が過大に交付されていたもの〔3 県〕(142)–(144)	182
	(16) 介護保険の財政調整交付金が過大に交付されていたもの〔9 道県〕(145)–(159)	183
	そ の 他	186
	介護給付費に係る国の負担が不当と認められるもの〔6 道府県、8 市区〕(160)	186
	自立支援給付の訓練等給付費に係る国の負担が不当と認められるもの〔奈良県奈良市〕(161)	191
	意見を表示し又は処置を要求した事項	194
	(1) 被保護者健康管理支援事業に係る国庫負担金の算定に当たり、過大に精算されていたオプション利用料に係る国庫負担金の返還の手続を行わせるよう適宜の処置を要求するとともに、人件費及び委託費に係る対象経費を算出する具体的な方法を周知するなどするよう是正改善の処置を求めたもの	194
	(2) 労働者災害補償保険の保険料について、一括有期事業等に係る保険料の適切な算定等に関して事業主等に周知徹底するなどするよう是正改善の処置を求め、及び算定基礎調査の対象とする事業主の選定方法として確定保険料等のデータを突合するなどの方法をマニュアル等で示すなどの体制整備を図るよう意見を表示したもの	200
	(3) 特定疾病併用者に係る更生医療における自立支援医療費の支給に当たり、過大に支給されていた同医療費に係る負担金について返還等の措置を講じさせるよう適宜の処置を要求し、及び適正に審査を行うことについて徹底を図るよう是正改善の処置を求め、並びに標準化システムの機能要件に同医療費の点検項目を追加するなどするよう改善の処置を要求し、及び同医療費の支給認定に係る情報を共有する仕組みの構築について助言するよう意見を表示したもの	207
	本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項	218
	特定健診等の実施日等における初診料及び再診料の算定に当たり、保険者等及び医療機関に対して、初診料の取扱いについて改めて周知徹底を図るとともに、再診料の取扱いを明確にした上でその周知徹底を図ることにより、初診料及び再診料の算定が適切に行われるよう改善させたもの	218

令和5年度決算検査報告掲記の意見を表示し又は処置を要求した事項の結果	223
(1) 雇用保険の人材開発支援助成金の支給について	223
(2) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金貸付制度における緊急 小口資金等の特例貸付に係るフォローアップ支援の体制整備等の状況について	224
(3) 労働保険の保険料の申告書等の郵送に必要な業務の見直しについて	226
第7 農 林 水 産 省	228
不 当 事 項	228
予 算 経 理	228
国際機関等に派遣する職員に対して支給する給与の支給割合の決定に当たり、扶養児 童手当等を派遣先から支給される報酬に含めておらず、また、家賃から控除すべき額 を控除していないなどしていたため、派遣職員給与の支給額が過大となっていたもの 〔農林水産本省、林野庁、水産庁〕(162)	228
役務・補助金	230
委託事業の委託先及び国庫補助事業の補助事業者となっている会社において、虚偽の 業務日誌を作成して実際には委託事業等の業務に全く従事していない者を従事したこ ととするなどして人件費が算定されていたため、委託費の支払額及び国庫補助金の交 付額が過大となっていたもの〔農林水産本省、水産庁〕(163)(164)	230
補 助 金	231
補助事業の実施及び経理が不当と認められるもの	231
(1) 補助の対象とならないなどのもの	232
農業次世代人材投資資金の交付を受けた者が要就農継続期間にわたり就農を継 続していなかったなどしていて補助の対象とならないもの〔農林水産本省〕 (165)(166)	232
6次産業化市場規模拡大対策整備交付金事業の交付対象事業費に交付の対象と ならない経費を含めるなどしていたもの〔北海道農政事務所〕(167)	234
強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業の交付対象事業費に、対象となら ない経費を含めていたもの〔九州農政局〕(168)	236
(2) 補助対象事業費を過大に精算していたもの	237
虚偽の業務日誌を作成して実際には補助事業の業務に全く従事していない者を 従事したこととするなどして人件費が算定されていたため、国庫補助金の交付 額が過大となっていたもの〔農林水産本省、水産庁〕(163)(164)	237
水利施設等保全高度化事業の補助対象事業費を過大に精算していたもの〔九州 農政局〕(169)	237
(3) 工事の設計が適切でなかったもの	238
護床工の設計が適切でなかったもの〔中国四国農政局〕(170)	238
洪水吐の設計が適切でなかったもの〔九州農政局〕(171)	240
(4) 工事の施工が適切でなかったもの	242
水路工の施工が適切でなかったもの〔九州農政局〕(172)	242
チーズ加工施設の施工が適切でなかったもの〔中国四国農政局〕(173)	244
(5) 計画が適切でなかったもの	246
ため池廃止工事の実施に当たり、計画が適切でなかったため、工事実施後も浸 水被害の発生を防止できない状態となっていたもの〔東北農政局〕(174)	246

(6) 補助金の交付額の算定が適切でなかったもの	247
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(施設整備事業)の実施に当たり、補助金の算定が適切でなかったもの[東海農政局](175)	247
(7) 事業を実施していなかったもの	249
福島県産水産物消費拡大事業が実施されていなかったもの[農林水産本省](176)	249
(8) 事業の一部を実施していなかったもの	250
6次産業化市場規模拡大対策整備交付金事業の実施に当たり、事業の一部を実施していなかったもの[関東農政局](177)	250
意見を表示し又は処置を要求した事項	250
水田活用の直接支払交付金事業の実施に当たり、同一ほ場に対して2年連続で多年生牧草を播種する交付対象農業者に播種有り単価を適用する場合には協議会において自然災害等による収量低下等の合理的な理由があることを確認することなどを実施要綱等に明記するなどするよう改善の処置を要求したもの	250
本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項	255
(1) ため池廃止工事の実施に当たり、廃止するため池に流入する雨水等を既設水路で下流域に安全に排水することができるか確認し、対策が必要と判断された場合には当該対策を計画的に行うことなどを都道府県等に周知することにより、下流域に被害を及ぼすことのないよう改善させたもの	255
(2) 収穫調査の効率化等を図るために調達された3Dレーザスキャナについて、森林管理局に対して職員の習熟度の向上を図るための研修をより一層行うよう指導するなどして、有効に活用されるよう改善させたもの	258
(3) 土地改良事業におけるファームポンドの耐震設計について、直近の耐震設計の考え方が示されている耐震設計指針に基づいて行うことなどを周知することにより、ファームポンドの設計等が適切に行われるよう改善させたもの	262
令和4年度決算検査報告掲記の意見を表示し又は処置を要求した事項の結果	266
非常用発電設備が設置された農業水利施設の浸水対策等について	266
令和5年度決算検査報告掲記の意見を表示し又は処置を要求した事項の結果	268
(1) 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業等の実施について	268
(2) 独立行政法人農林漁業信用基金が行う農業信用基金協会に対する貸付金の規模について	269
(3) 鳥獣被害防止総合支援対策における軽減目標の達成状況の把握及び改善計画の作成等について	270
(4) 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業における漁業所得の算出について	271
第8 経 済 産 業 省	273
不 当 事 項	273
役務・補助金	273
委託事業の委託先及び国庫補助事業の補助事業者となっている会社において、虚偽の業務日誌を作成して実際には委託事業等の業務に全く従事していない者を従事したこととするなどして人件費が算定されていたため、委託費の支払額及び国庫補助金の交付額が過大となっていたもの[経済産業本省、資源エネルギー庁、特許庁、中小企業庁、北海道経済産業局、東北経済産業局、近畿経済産業局、四国経済産業局、九州経済産業局](178)～(186)	273

補 助 金	273	
補助事業の実施及び経理が不当と認められるもの	273	
(1) 補助対象事業費を過大に精算していたもの	275	目
虚偽の業務日誌を作成して実際には補助事業の業務に全く従事していない者を 従事したこととするなどして人件費が算定されていたため、国庫補助金の交付 額が過大となっていたもの〔経済産業本省、資源エネルギー庁、中小企業庁〕 (178) (179) (181)	275	次
(2) 補助の対象とならないもの	276	
災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金 により石油製品タンク等を設置する事業の実施に当たり、石油製品タンクが非 常用発電機に接続されておらず、補助の対象とならないもの〔資源エネルギー 庁〕(187)	276	
需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワープラント構築実証事 業費補助金の補助対象事業費に、対象とならない経費を含めていたもの〔資源 エネルギー庁〕(188)	277	
(3) 工事の施工が適切でなかったもの	278	
省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金により実施した事業に おいて、バイオマスガス化燃焼ボイラー等で構成される省エネルギー性能の高 いシステムにおける配管の施工が適切でなかったもの〔資源エネルギー庁〕 (189)	278	
意見を表示し又は処置を要求した事項	280	
(1) 中小企業等事業再構築促進事業の実施に当たり、処分制限財産は原則として事業 計画書に記載された事業再構築にのみ使用する必要があることなどを事業主体に 対して周知するとともに、処分制限財産の使用状況を的確に把握するための方策 を検討し、また、事業化状況等報告書における報告方法を見直すよう意見を表示 したもの	280	
(2) 東日本大震災復興緊急保証に係る経営安定関連保証等特別基金について、必要額 を超えて保有していると認められる額について速やかに国庫に納付させるととも に、保有規模について点検・検証等を適切に行うこととするよう改善の処置を要 求したもの	281	
(3) 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の基盤技術研究促進勘定 における資産等について、不要と認められる資産等を国庫に納付することとする よう改善の処置を要求したもの	290	
令和 5 年度決算検査報告掲記の意見を表示し又は処置を要求した事項の結果	290	
サービス等生産性向上 IT 導入支援事業の実施状況について	290	
第 9 国 土 交 通 省	291	
不 当 事 項	291	
工 事	291	
車道等における欠損部補修工の実施に当たり、工事の実態を踏まえた単価を用いるな どして契約変更を行っていなかったため、工事費が過大となっていたもの〔四国地方 整備局松山河川国道事務所〕(190)	291	

目次	物 件	294
	国が管理しているトンネル等の使用を許可する場合の使用料の算定を誤ったため、使用料が低額となっていたもの〔東京航空局〕(191)	294
	補 助 金	296
	補助事業の実施及び経理が不当と認められるもの	296
	(1) 工事の設計が適切でなかったもの	298
	擁壁の設計が適切でなかったもの〔2 県〕(192)–(194)	298
	橋りょうの横変位拘束構造の設計が適切でなかったもの〔群馬県〕(195) (196)	303
	橋りょうの橋座部の設計が適切でなかったもの〔群馬県〕(197) (198)	307
	ボックスカルバートの設計が適切でなかったもの〔宮城県〕(199)	310
	落石対策工の設計が適切でなかったもの〔兵庫県〕(200)	313
	側壁護岸の設計が適切でなかったもの〔東京都〕(201)	315
	(2) 補助金の交付額の算定が適切でなかったもの	318
	災害公営住宅の家賃の低廉化に係る事業費の算定が適切でなかったもの〔宮城県〕(202) (203)	318
	トイレ施設、ガス管等の移設に係る補償費の算定が適切でなかったもの〔東北地方整備局、大阪府〕(204) (205)	320
	訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金の交付を受けて実施した事業において、実質的な値引きを受けるなどしていて補助対象事業費の算定が適切でなかったため、補助金が過大に交付されていたもの〔観光庁〕(206) (207)	322
	(3) 補助事業により取得した財産の処分に係る手続が適正でなかったもの	324
	防災集団移転促進事業により整備した住宅敷地について承認を受けずに財産の処分を行い、譲渡額に係る国庫納付を行っていなかったもの〔宮城県〕(208) (209)	324
	(4) 補助対象事業費を過大に精算していたもの	325
	虚偽の業務日誌を作成して実際には補助事業の業務に全く従事していない者を従事したこととするなどして人件費が算定されていたため、国庫補助金の交付額が過大となっていたもの〔国土交通本省、観光庁〕(210) (211)	325
	(5) 工事の施工が適切でなかったもの	325
	擁壁の施工が適切でなかったもの〔2 県〕(212) (213)	325
	(6) 補助の対象とならないもの	328
	工事が完了していないのに完了したとして補助金の交付を受けていたもの〔国土交通本省〕(214)	328
	港湾改修工事に係る補助対象事業費に対象とならない費用を含めていたもの〔中国地方整備局〕(215)	329
	(7) 計画が適切でなかったもの	330
	落石防護柵工の実施に当たり、道路に到達するおそれがある浮石等の全てを対象として計画されていなかったため、車両等を落石の被害から防護できない状態となっていたもの〔長崎県〕(216)	330

(8) 工事費の積算が過大となっていたもの	332
非常用発電機に係る費用の積算が過大となっていたもの〔徳島県〕(217)	332
本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項	334
(1) 新たに設計する添架水管橋について、原則として耐震性が確保されている橋りょうに上下水道管を添架することなどを周知するとともに、耐震性が確保されていないおそれがある既設の添架水管橋について、耐震性を確保するための工法を検討することや添架水管橋に係る応急対策を策定することを周知するなどして、地震災害時に上下水道の機能が確保されるよう改善させたもの	334
(2) LNG バンカリング整備事業の実施に当たり、補助対象経費として認められない予備品等に係る経費を補助要綱等で明確に示すなどして、補助金の交付が適切に行われるよう改善させたもの	339
(3) 空港消防等業務の実施に当たり、作業員等が業務提供時間中に休憩時間を取得する際は代替要員を配置する必要があることを標準仕様書に明確に記載することなどにより、空港消防等業務を整備基準等に基づき適切に実施する体制が執られるよう改善させたもの	343
令和 5 年度決算検査報告掲記の意見を表示し又は処置を要求した事項の結果	347
(1) ICT(情報通信技術)活用工事の積算について	347
(2) 緊急輸送道路にある橋りょうの耐震補強の効率的な実施等について	348
(3) 公営住宅における高額所得者等に対する明渡し等の促進等の措置の実施について	350
(4) 公営住宅の除却事業における無断増築物の取扱いについて	351
第10 環 境 省	353
不 当 事 項	353
役 務	353
委託事業の委託先となっている会社において、虚偽の業務日誌を作成して実際には委託事業の業務に全く従事していない者を従事したこととするなどして人件費が算定されていたため、委託費の支払額が過大となっていたもの〔環境本省、北海道地方環境事務所〕(218)(219)	353
除去土壌再生利用技術等実証事業の実施に当たり、実証業務等の中止に伴い機器を設置しないこととなったことなどを踏まえて契約額を減額していなかったため、契約額が割高となっていたもの〔福島地方環境事務所〕(220)	353
補 助 金	355
二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金)により整備した太陽光発電設備の設計が適切でなかったもの〔中国四国地方環境事務所〕(221)	355
そ の 他	358
国立公園内に所在する機械設備等に係る公共補償の実施に当たり、当該機械設備等の財産価値の減耗分を控除していなかったため、国の負担額が過大となっていたもの〔近畿地方環境事務所、鳥取県〕(222)	358

意見を表示し又は処置を要求した事項	360
(1) 国立公園において所在又は所有者が不明のままとなっている公園施設等について 所在等を特定するなどのための計画を策定するよう適宜の処置を要求し、並びに 所在を特定できた重要施設について個別施設計画を策定すること及び公園施設の 所在を容易に特定することができる図面を国有財産台帳に添付することなどを指 示するよう改善の処置を要求したもの	360
(2) 委託業務の実施に当たり、雑役務費に計上することができる経費の範囲を明確に 示すことなどにより、外注費に計上すべきである経費が雑役務費に計上され、こ れに係る一般管理費が計上されることのないよう意見を表示したもの	366
本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項	372
除去土壌再生利用技術等実証事業において一度も使用されることなく保管されたまま となっていた機器の有効活用が図られるよう、また、今後実施する除去土壌の再生利 用に係る事業において事業の実施に関する調整の見通し等を勘案して、機器等の購入 手続の開始時期について十分に検討を行うなどの体制を整備するよう改善させたもの	372
第11 防 衛 省	377
不 当 事 項	377
予 算 経 理	377
潜水訓練の実績の管理体制が適切でなく、事実と異なる特殊勤務実績簿等に基づいて 潜水手当を過大に支給していたもの[海上自衛隊 12 部隊等] (223)–(234)	377
役 務	381
航空自衛隊クラウドシステム(後方支援サービス)システム維持契約において、履行内 容の追加に伴う変更契約に係る予定価格の算定に当たり、コスト変動調整率の適用を 誤ったため、契約額が割高となっていたもの[航空自衛隊第 3 補給処] (235)	381
不正行為	383
職員の不正行為による損害が生じたもの[自衛隊沖縄地方協力本部、陸上自衛隊旭川 駐屯地業務隊] (236) (237)	383
本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項	384
(1) 使用できない状態となっていた I 型ドローンについて、総務大臣等の承認を受け て使用できる状態にするとともに、災害等の対処に使用するドローンの調達に係 る仕様書の記載要領等を改正するなどして、総務大臣等の承認を受けるために必 要な情報を適時かつ確実に把握するよう改善させたもの	384
(2) 見積活用方式の適用に当たり、運用マニュアルを改正して、工種の示す内容が分 かるように明示するとともに、適用した理由を記録に残すこと、見積価格の妥当 性を確認した根拠資料を保存することを新たに定め、対象工事の選定等に係る実 施手順等を作成することなどにより、予定価格の算定が適正に行われるよう改善 させたもの	387
(3) 有償援助により調達した物品について、物品管理簿に記録する取得価格の通貨単 位を円貨に統一すること、物品管理簿に適切に記録するための手続や登録指示の 依頼等の記録を保存することなどを要領等に定めることなどにより、物品増減及 び現在額報告書が重要物品の現況を反映した適正なものとなるよう改善させたも の	392

(4) 車載用無線機の配備状況等に係る情報を航空自衛隊の関係部署間で適時に共有する体制を整備することにより、高射部隊用無線機２型等の配備を必要とする高射部隊等に対して任務に必要な数量が適時適切に配備され、有効に活用されるよう改善させたもの	398
(第１ 内閣府(内閣府本府、こども家庭庁)、第５ 文部科学省、第６ 厚生労働省、第７ 農林水産省、第８ 経済産業省、第９ 国土交通省、第１０ 環境省)	401
不 当 事 項	401
役務・補助金	401
国の委託事業の委託先及び国庫補助事業の補助事業者となっている会社において、虚偽の業務日誌を作成して実際には委託事業等の業務に全く従事していない者を従事したこととするなどして人件費が算定されていたため、委託費の支払額及び国庫補助金の交付額が過大となっていたもの[内閣府本府、こども家庭庁、文化庁、厚生労働本省、農林水産本省、水産庁、経済産業本省、資源エネルギー庁、特許庁、中小企業庁、北海道経済産業局、東北経済産業局、近畿経済産業局、四国経済産業局、九州経済産業局、国土交通本省、観光庁、環境本省、北海道地方環境事務所]	
(１)(17)(57)(78)(163)(164)(178)–(186)(210)(211)(218)(219)	401
第12 復興庁、(第５ 文部科学省、第７ 農林水産省、第９ 国土交通省)	409
令和５年度決算検査報告掲記の意見を表示し又は処置を要求した事項の結果	409
(1)–(3) 福島再生加速化交付金により設置造成等が行われた基金の規模について	409
(第６ 厚生労働省、第10 環境省)	411
本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項	411
(1)(2) 国際機関等に派遣する職員に対して支給する給与の支給割合の決定に当たり、派遣先給与資料に支給の有無、金額等が決まっている諸手当に関する事項が記載されている場合には、支給割合の再決定の可否を検討するために、派遣後に当該諸手当の支給の有無、金額等を確認することにより、派遣職員給与の支給が適切に行われるよう改善させたもの	411
第２節 団体別の検査結果	415
第１ 日本私立学校振興・共済事業団	415
不 当 事 項	415
補 助 金	415
私立大学等経常費補助金の経理が不当と認められるもの[日本私立学校振興・共済事業団](238)(239)	415
第２ 東日本高速道路株式会社、第３ 中日本高速道路株式会社、第４ 西日本高速道路株式会社	418
意見を表示し又は処置を要求した事項	418
(1)–(3) 道路区域外危険箇所における土砂災害が発生する前の危険防止措置の実施に向けて、警戒区域を考慮するなどして改めて道路区域外危険箇所を選定した上で、当該箇所の管理者等を記載した道路区域外危険箇所調書を作成するとともに、管理者等との間で調整を行う際の方針等を定めるなどするよう改善の処置を要求したもの	418

第5 国立研究開発法人物質・材料研究機構	432
不当事項	432
不正行為	432
職員の不正行為による損害が生じたもの[国立研究開発法人物質・材料研究機構本部]	
(240)	432
第6 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	433
不当事項	433
物件	433
動的核偏極装置の管理が適切に行われておらず、一度も使用されないままとなっていて、所期の目的を達していなかったもの[国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構](241)	433
第7 国立研究開発法人建築研究所	435
不当事項	435
予算経理	435
実験棟の電気設備等の改修工事について、工事が完了していないのに完了したとする虚偽の検査調書を作成し、これに基づき契約金額全額を支払っていて、会計規程等に違反していたもの[国立研究開発法人建築研究所](242)	435
第8 独立行政法人海技教育機構	438
不当事項	438
不正行為	438
職員の不正行為による損害が生じたもの[独立行政法人海技教育機構国立宮古海上技術短期大学校](243)	438
第9 独立行政法人国際協力機構	439
不当事項	439
物件	439
長期派遣前訓練の参加者等に貸与するタブレット端末の調達数量の算定に当たり、訓練の参加者数に関する削減方針等を考慮して適切な調達数量となるよう見直しを行っていないため、調達数量が過大となっていたもの[独立行政法人国際協力機構青年海外協力隊事務局二本松青年海外協力隊訓練所](244)	439
意見を表示し又は処置を要求した事項	441
(1) 無償資金協力(食糧援助)等の贈与資金により調達した食糧等を売却するなどして回収した資金である見返り資金の残高等を適時適切に確認して、長期にわたり使用されていない見返り資金の早期の使用に向けた働きかけを行うことなどにより、更なる開発効果が速やかに発現されるなどするよう意見を表示したもの	441
(2) 政府開発援助の実施に当たり、燃料の供給等について別の事業から影響を受けるなどの場合、当該別の事業の進捗に合わせた火力発電所建設事業を行うために、事業の計画段階から関係機関等との調整を十分に行うなどして、援助の効果が十分に発現するよう意見を表示したもの	447
令和5年度決算検査報告掲記の意見を表示し又は処置を要求した事項の結果	447
政府開発援助の実施状況について	447

第10 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	448
意見を表示し又は処置を要求した事項	448
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の基盤技術研究促進勘定における資産等について、不要と認められる資産等を国庫に納付することとするよう改善の処置を要求したもの	448
第11 独立行政法人水資源機構	455
意見を表示し又は処置を要求した事項	455
浸水した場合の影響等を調査した上で、浸水対策の必要性及び優先度の判断基準等を記載した指針を策定し、これに基づき、浸水対策を順次実施していくための浸水対策計画を策定することにより、揚排水機場等における浸水対策が適切に実施されるよう意見を表示したもの	455
第12 独立行政法人労働者健康安全機構	459
不 当 事 項	459
予 算 経 理	459
総合患者サポートセンターを設置するために必要な工事の実施に当たり、一般競争入札に付さずに、口頭で請負業者に発注した上で、随意契約によることができるときに該当すると装うために分割して契約書を作成するなどして、契約事務が適正を欠くと認められるもの[独立行政法人労働者健康安全機構東北労災病院] (245)	459
第13 独立行政法人国立病院機構	462
不 当 事 項	462
不正行為	462
職員の不正行為による損害が生じたもの[独立行政法人国立病院機構和歌山病院] (246)	462
第14 独立行政法人中小企業基盤整備機構	463
不 当 事 項	463
補 助 金	463
補助事業の実施及び経理が不当と認められるもの	463
(1) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金が過大に交付されていたなどのもの[独立行政法人中小企業基盤整備機構本部] (247)–(251)	464
(2) 中小企業等事業再構築促進補助金が過大に交付されていたなどのもの[独立行政法人中小企業基盤整備機構本部] (252)–(271)	466
意見を表示し又は処置を要求した事項	471
中小企業等事業再構築促進事業の実施に当たり、処分制限財産は原則として事業計画書に記載された事業再構築にのみ使用する必要があることなどを事業主体に対して周知するとともに、処分制限財産の使用状況を的確に把握するための方策を検討し、また、事業化状況等報告書における報告方法を見直すよう意見を表示したもの	471
本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項	482
東日本大震災に係る被災中小企業施設・設備整備支援事業に充てるために追加で出資された政府出資金を財源とした貸付金に係る償還金について、使用見込みのない額を不要財産として国庫に納付するとともに、今後発生する償還金についても年度ごとに国庫に納付することとするよう改善させたもの	482
令和5年度決算検査報告掲記の意見を表示し又は処置を要求した事項の結果	487
サービス等生産性向上 IT 導入支援事業の実施状況について	487

	第15 独立行政法人住宅金融支援機構	491
	令和5年度決算検査報告掲記の意見を表示し又は処置を要求した事項の結果	491
目	住宅融資保険勘定における政府出資金の規模について	491
	第16 四国旅客鉄道株式会社	493
次	本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項	493
	情報システムの保守等業務契約について、実工数を把握して見積工数等の妥当性を検証した上で、検証結果を基準価格の設定に反映させることを原則とすることにより基準価格の設定が適切なものとなるよう改善させたもの	493
	第17 株式会社ゆうちょ銀行	496
	本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項	496
	銀行業務に係る研修を実施するために郵便研修施設に配備されている新型端末について、日本郵便株式会社と連携して研修体制を見直し、配備し続ける必要がない新型端末を郵便局に移設することなどにより、新型端末が有効に活用されるよう改善させたもの	496
	第3節 不当事項に係る是正措置の検査の結果	500
	検査報告に掲記した不当事項に係る是正措置の状況について	500
第4章	国会及び内閣に対する報告並びに国会からの検査要請事項に関する報告等	505
	第1節 国会及び内閣に対する報告	505
	第1 中小企業者等に対する新型コロナ特別貸付等に係る貸付債権等及び新型コロナ関連保証に係る保証債務等の状況について	505
	第2 租税特別措置(給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除制度)における教育訓練費に係る上乗せ税額控除の適用状況、検証状況等について	512
	第3 国内開発された固定翼哨戒機(P-1)の運用等の状況について	518
	第4 各府省庁等の情報システムに係る情報セキュリティ対策等の状況について	522
	第5 国際機関等に対する拠出等の状況について	527
	第2節 国会からの検査要請事項に関する報告	532
	第1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた旅行需要等の喚起を図るために実施された振興策について	532
	第2 官民ファンドにおける業務運営の状況について	537
	第3節 特定検査対象に関する検査状況	547
	第1 一般予備費の使用等の状況について	547
	第2 市町村等が森林環境譲与税を財源として実施した森林整備等の事業の実施状況等について	575
	第3 多額の課税売上げを有する法人に係る消費税の簡易課税制度の適用について	605
	第4 独立行政法人の関係会社に係る財務等の状況について	621
	第5 日本放送協会における関連団体との取引及び関連団体の利益剰余金等の状況について	642
	第4節 特別会計財務書類の検査	677

第5章	会計事務職員に対する検定	681	
第1節	国の現金出納職員に対する検定	681	
第2節	国の物品管理職員に対する検定	682	目
第3節	国の予算執行職員に対する検定	683	
第6章	歳入歳出決算その他検査対象の概要	685	次
第1節	検査対象別の概要	685	
第1	歳入歳出決算	685	
1	概況	685	
2	一般会計	685	
3	特別会計(目次18ページ参照)	690	
第2	法律により設置されている資金の受払	697	
1	国税収納金整理資金	697	
2	決算調整資金	697	
3	貨幣回収準備資金	698	
4	防衛力強化資金	698	
第3	債権及び債務	699	
1	債権	699	
2	債務	699	
第4	国有財産及び物品	700	
1	国有財産	700	
2	物品	701	
第5	財政融資資金の長期運用	702	
第6	政府関係機関及びその他の団体	703	
1	概況	703	
2	政府関係機関の収入支出決算(目次18ページ参照)	707	
3	日本銀行の決算	709	
4	日本放送協会の決算	709	
第2節	国の財政等の状況	712	
第1	国の財政の状況	712	
第2	日本銀行の財務の状況	727	

特別会計及び政府関係機関の決算記述

目

次

【特別会計】

	ページ
1 交付税及び譲与税配付金特別会計	690
2 地震再保険特別会計	690
3 国債整理基金特別会計	690
4 外国為替資金特別会計	690
5 財政投融资特別会計	691
6 エネルギー対策特別会計	691
7 労働保険特別会計	692
8 年金特別会計	692
9 食料安定供給特別会計	694
10 国有林野事業債務管理特別会計	695
11 特許特別会計	695
12 自動車安全特別会計	695
13 東日本大震災復興特別会計	696

【政府関係機関】

1 沖縄振興開発金融公庫	707
2 株式会社日本政策金融公庫	707
3 株式会社国際協力銀行	708
4 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門	708

備考

この検査報告中表示されている金額の中には単位未満を切り捨てているものがあるので、各項の金額を集計しても計欄の金額と一致しないものがある。

また、検査報告中の図表は、特に注記しているものを除き、本検査報告の取りまとめに当たって本院が作成したものである。